

令和4年3月1日

## 社会福祉法人 栗東市社会福祉協議会 行動計画（第5回）

職員が、家庭での子育てや介護に積極的にかかわり、仕事と子育て、介護等を両立することができ、仕事と生活の調和を図りながら、すべての職員がその能力を十分に発揮できる働きやすい環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年3月1日～平成8年3月31日までの4年間

2 内容

（次世代育成支援対策推進法及び職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

目標1 年次有給休暇の取得を促進する。前年の取得率を算出し、取得の少ない職員については、取得を推進する。

（次世代育成支援対策推進法に基づく目標）

目標2 育児休暇、介護休暇等、諸制度の情報提供をおこなう。

（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

目標3 職員一人当たりの月平均残業時間を10時間以内に削減する。

（女性労働者に対する職業生活に関する目標）

目標4 係長級以上職員の女性比率を50%以上にする。

### 女性労働者の「活躍状況の把握」 R7.3

①採用者に占める女性比率 62%

労働者に占める女性比率 75%

※令和3年4月～

②平均勤続年数の男女比 95%

（女性 23.3 年、男性 24.5 年）

③月別の平均残業時間数 最長月10.5時間

④管理職（課長以上、役員除く）に占める女性比率 25%